



誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまちへ

このたび、令和2(2020)年度からの10年間で計画期間とする第六期長期計画を策定しました。これまで培ってきた市民参加・議員参加・職員参加の「武蔵野市方式」と呼ばれる策定方式を継承し、市内在住の市民で構成する策定委員会を中心に、市民、市議会議員、市職員からの数多くの意見を踏まえ、約2年間にわたる検討を行い策定した計画です。

本市では、昭和46(1971)年に最初の基本構想・長期計画を策定してから約半世紀にわたり、市政運営の基本理念に市民自治の原則を掲げ、長期計画を軸として総合的・計画的な行政運営を進めてきました。緑のネットワークづくりや公共施設の整備、福祉・教育の充実、コミュニティづくりなど、これまでの市民自治と計画行政の取り組みが、現在の暮らしやまちの姿につながっています。

本市の人口は当面は増加が続くと見込まれ、財政も現在は良好な状態にありますが、少子高齢社会への対応や公共施設・都市基盤施設の再構築、共生社会の実現など、多くの難しい課題にも直面しています。時代の変化を踏まえながら、本市の強みを生かし、多様性を力に、まちづくりを担うさまざまな主体と連携・協働して課題解決に取り組まなければなりません。これまで策

定してきた成果をさらに充実・発展させ、未来に引き継いでいくことが、今を生きる私たちの使命であると考えます。

第六期長期計画では、武蔵野市の目指すべき姿として「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち」を掲げ、その実現に向けて、5つの基本目標と8つの重点施策を設定しました。また、目指すべき姿の副題を「未来に挑戦！武蔵野市」としています。果敢に挑戦する気概を持って、この長期計画に基づき、市民の皆さまと共に、新たな10年の市政運営を推進してまいります。

本計画の策定にご尽力いただいた長期計画策定委員会の皆さま、ご意見・ご提案をお寄せいただいた市民の皆さまや関係の方々に、心より感謝を申し上げます。今後の本計画の実行にあたって、引き続き皆さまのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

武蔵野市長

松下 玲子



第六期長期計画説明会を開催します

- ① 5月18日(月) 午後1時30分～3時
市役所 811会議室
- ② 5月24日(日) 午後1時30分～3時
武蔵野プレイス フォーラム
- ③ 5月28日(木) 午後7時～8時30分
商工会館 市民会議室

定員 各80名程度

内容 第六期長期計画の概要、意見交換など

申 当日、直接会場へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後、日程などが変更になる場合があります。市ホームページで最新の情報を確認してください。

計画の冊子は、市役所案内・企画調整課・市政資料コーナー、各市政センター・図書館・コミセン、市民会館で配布しています。各施設へは開館日・時間を確認の上お越しください。市ホームページに掲載。



長期計画の位置付け等

① これまでのあゆみ

本市は、昭和46(1971)年の最初の「基本構想・長期計画」から、市民参加・議員参加・職員参加による「武蔵野市方式」と呼ばれる計画策定に取り組み、これまで約半世紀にわたり、「市民自治」を原則として、長期計画に基づく計画的な市政運営を推進してきた。市民自治とは、市民が主体となって自らの住むまちを築き運営していくという考え方である。

この間、公共施設や下水道等の市民生活の基盤が計画的に整備されるとともに、福祉や教育・環境など各分野で市

民と行政の協働による施策が展開され、市民生活全般の水準は着実に高まった。

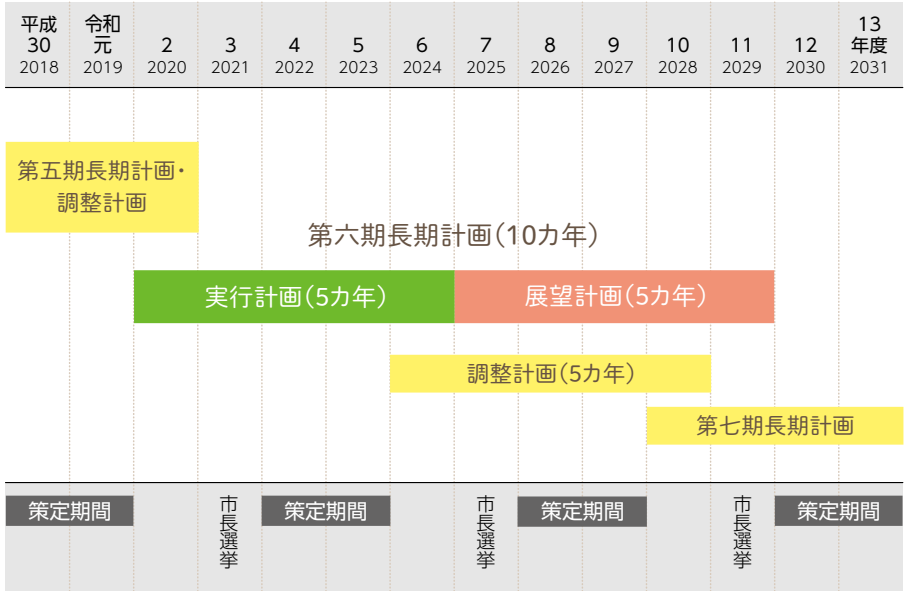
市民自治の考え方は、本市の市政運営の最も重要な原理として今なお引き継がれている。4年ごとに改定される長期計画に限らず、様々な市政課題の解決のために策定される専門的・具体的な個別計画においても、パブリックコメント(意見聴取)や意見交換会の実施など、幅広く市民の参加や意見を求めることが、市政運営の一般的なスタイルとなっている。

第六期の長期計画策定にあたって、これまでに培ってきた「武蔵野市方式」による策定方法を継承しつつ、市民ファシリテーターの導入や中高生世代広場などの新たな手法を試みながら、多様で広範な市民参加を実践している。

② 長期計画の役割と位置付け

長期計画は、武蔵野市長期計画条例に基づき、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政運営を推進するために定める市の最も重要な計画である。

現在、市には健康福祉総合計画、子どもプラン、都市計画マスタープランをはじめとす



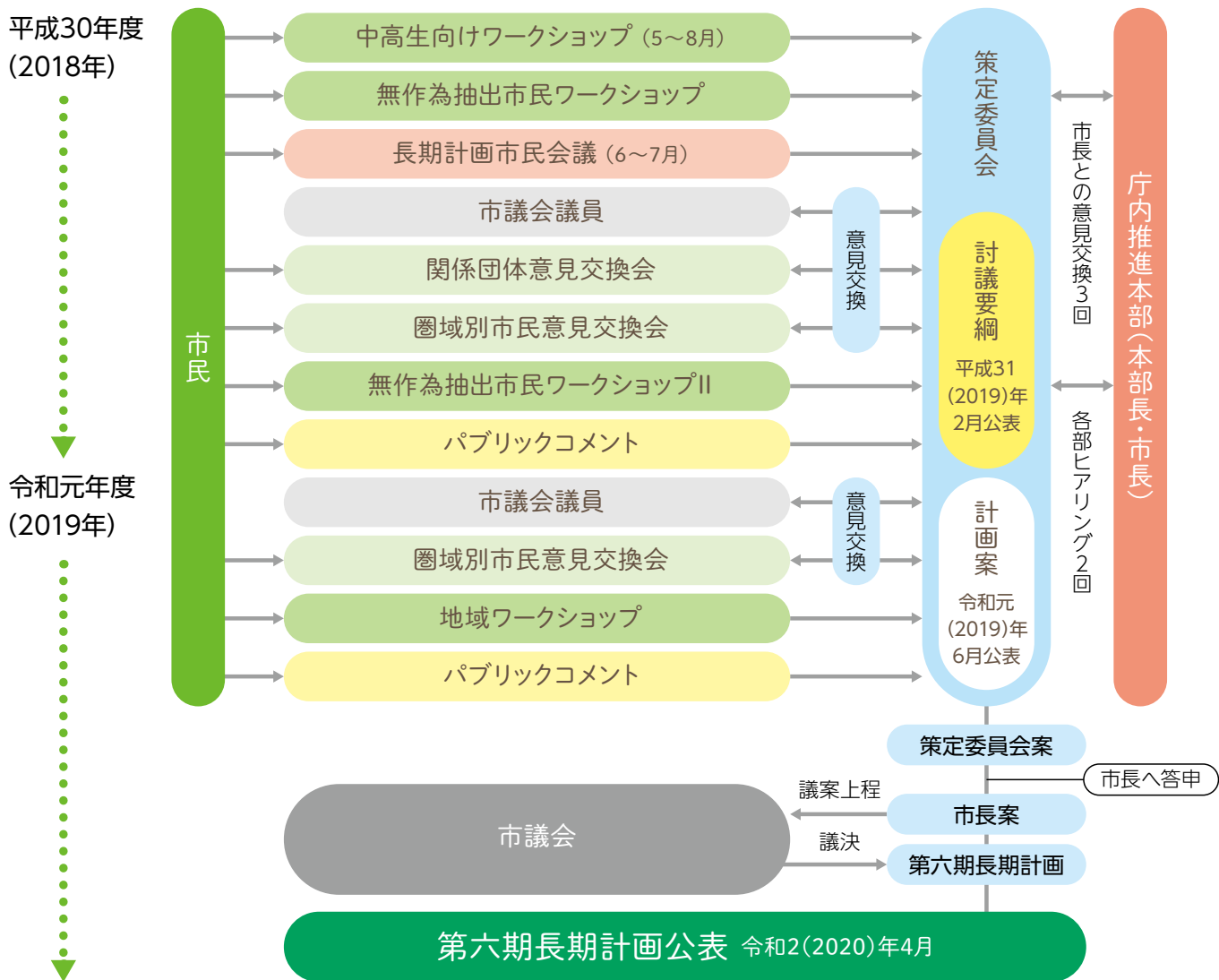
る60以上の個別計画があるが、長期計画は全ての個別計画の最上位に位置し、分野を超えた総合的な視点により策定される。また、長期計画は、計画期間における財政の見通しを踏まえて、市政運営の基本理念や計画期間中に実施すべき政策を定める計画であり、市の政策は、速やかな対応が特に必要と思われるものを除き、原則として長期計画に基づき実施される。

③ 計画期間と計画見直しのサイクル

第六期長期計画は、令和2(2020)年度を初年度とする10年間を計画期間とし、前期5年を実行計画、後期5年を展望計画とする。なお、円滑な市政運営の継続のため、計画期間の最後の一

年は次の計画と重複させて策定することとしており、実質的には市長の任期にあわせた4年ごとの見直しを行っている。また、市長選挙が行われたときや市政をめぐる情勢に大きな変化があったときは、調整計画を策定し、時代背景に応じた形で長期計画の実行計画部分を見直していく。なお、本市の長期計画は10年間を計画期間としているが、長期的な視野に立ち、20～30年先を見通したうえで策定するものである。

策定スケジュール



第六期長期計画 策定委員会委員

◎委員長 ○副委員長

氏名	所属
◎小林真理	東京大学大学院教授
○渡邊大輔	成蹊大学准教授
大上由紀子	長期計画市民会議選出
岡部徹	東京大学教授
久留善武	シルバーサービス振興会事務局長
栗原毅	長期計画市民会議選出
中村郁博	民間有識者(金融機関)
松田美佐	中央大学教授
保井美樹	法政大学教授
笹井肇	副市長
恩田秀樹	副市長

(敬称略)

基本的な考え方

昭和46(1971)年に策定した本市の最初の基本構想・長期計画において、「市民自治」を計画の原理として以来、これを本市の市政運営の基本原則として位置付け、現在に至るまで継承している。

本市で培われてきた市民自治の伝統を継承していくことを確認し、これをさらに発展させていくための4つの原則を掲げ、本計画における基本的な考え方とする。なお、この原則は、武蔵野市自治基本条例の中で掲げる、本市における自治の基本原則に基づくものである。

① 計画に基づく市政運営

本市の将来を見通した計画的な市政運営を行うことを原則とする。長期計画をはじめとして、個別計画を含め、本市の計画は、市民や多くの関係者の意見を反映させて強い規範性を持つ計画として策定する。長期計画は、各分野の個別計画との整合性を確保しつつ、市政全体を俯瞰(ふかん)したうえで、財政計画に基づき、総合的な見地から、市政の向かう大きな方向性を明らかにし、優先化・重点化すべき政策を明示する。

② 情報共有の原則

市政への市民参加を推進していくために、行政の公正性と透明性を確保し、市政情報の積極的な共有を推進していくことを原則とする。市民自治の重要な要素である市民参加は、様々な情報が適切に市民に伝わって初めて成し得るものであり、その前提となるのが市民との情報共有・市民への情報提供である。

③ 市民参加の原則

市政全般にわたって、市民自治の原点とも言える市民参加を推進していくことを原則とする。市は、様々な立場にある市民からの意見を積極的に把握し、適切に市政に反映するよ

う努める。そのために、市は市民参加の機会を整備するとともに、より進んだ市民参加のあり方について、市民の意見を踏まえて追求していく。

④ 協働の原則

市政運営においては、市民自治のさらなる発展へとつながる協働の取組みを推進していくことを原則とする。多様化する公共的な課題への対応には、従来の行政サービスだけでは十分に対応することができないことも多くなっている。市民、市民活動団体、企業等の多様な主体と行政とが、課題意識とまちを良くしていこうという意識を共有し、対等の立場で各々の強みを生かしながら協働していくことが、豊かな地域社会の創造へとつながっていく。

武蔵野市の目指すべき姿と基本目標・基本課題・重点施策

基本目標 基本課題 重点施策

武蔵野市の目指すべき10年後の姿「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」の実現に向けて、まちづくりの基本目標と基本課題、重点施策を示します。



基本課題

- A 少子高齢社会への挑戦
- B まちの活力の向上・魅力の発信
- C 安全・安心を高める環境整備
- D 公共施設・都市基盤施設の再構築
- E 参加・協働のさらなる推進

基本目標

- 1 多様性を認め合う 支え合いのまちづくり
- 2 未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり
- 3 コミュニティを育む 市民自治のまちづくり
- 4 このまちにつながる誰もが住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり
- 5 限りある資源を生かした持続可能なまちづくり

8 つ の 重 点 施 策

5つの基本目標

① 多様性を認め合う 支え合いのまちづくり

市民一人ひとりの生き方や価値観の多様化が進んでいる。また、様々な異なる背景を持つ市民の多様化も進んでいる。全ての市民があらゆる場面でお互いを認め合い、理解し合うことにより、寛容性が育まれ、人と人とのつながりが生まれる。このつながりが信頼感を醸成し、地域での見守りや支え合いの基礎となる。誰もが安心して住み続けられるよう、一人ひとりの多様性を認

め合う、誰も排除しない支え合いのまちづくりを推進する。

② 未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり

子どもは、まちにとって未来である。子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つことによって、まちが未来へと続く。子どもはまちの希望であり、活力の源であるとの認識を市民全体で共有する。そのうえで、地域全体で子ども・子育てを見守り、支援していくことで、子どもを安心して産み育てられ、未

来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくりを推進する。

③ コミュニティを育む 市民自治のまちづくり

武蔵野市は、市民自治のまちとして発展してきた。その核となっているのは地域のコミュニティによる支え合いである。人々の価値観が多様化している中で、コミュニティのあり方も変化している。この変化に対応し、地域の中で多様な主体同士の連携や協働により新たなチャレンジを重ねることで市民自治が進展していく。そして、この市民自治を通じた

人と人との結びつきが、周りの市民の意識にも影響を与え、さらにコミュニティのつながりが育まれるという好循環のまちづくりを推進する。

④ このまちにつながる誰もが住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり

武蔵野市が将来にわたって「住みたい、学びたい、働きたい、訪れたいまち」であり、さらに「住んで、学んで、働いて、訪れてよかった、楽しかったまち」となることを目指す。そのために、市民がそれぞれの価値観に合った生き方を実現できるための総合的な施策を充実させ

るとともに、武蔵野市の持つ多様な魅力や価値を内外に発信し共有していくことにより、まちの活力を向上させる。

⑤ 限りある資源を生かした 持続可能なまちづくり

魅力と活力があふれる持続可能なまちを、責任を持って継承していくことが、今を生きる我々の責務である。未来に向けての積極的な投資を行えるよう、健全な財政を堅持するための最大限の工夫と努力をしながら、環境、福祉、経済、教育、文化等、多様な側面から、有限の資源である人材や物資、財源に加え、情報も含めて資源の有効活用を最大限に図り、持続可能なまちづくりを推進する。

5つの基本課題

【基本課題A】 少子高齢社会への挑戦

今後さらに少子高齢社会が進展して

いく。本市が持続可能なまちであるために、子どもが安心して成長できる環境のさらなる充実や、市民の健康寿命を延ばす取組み等を進める必要がある。また、市民が生活していくうえでの課題が多様化する中、課題解決のためには様々な知見や人材の関わりが重要であることから、新たな担い手の発掘と育成を促進し、地域におけるまちぐるみの支え合いの取組みを進めていく必要がある。

【基本課題B】 まちの活力の向上・魅力の発信

本市の人口は、今後もしばらくは伸びが続くと推計しているが、緑や街並みを大切にした良好な住環境を守る方向性は堅持しつつ、より戦略的なまちづくりにより、これまで市民とともに作り上げてきた本市の個性と魅力を磨き上げ、それを内外に発信していくことで、現在の市民に

長く住み続けてもらうとともに、将来の市民につながる転入希望者を増やし、まちの活力を向上させていく必要がある。

【基本課題C】 安全・安心を高める環境整備

近年、全国的に地震や水害による大規模な自然災害が発生している。また、巧妙化する犯罪等に対する不安も根強く残る中、ハード・ソフト両面からの総合的な防災力の強化や防犯力の向上が求められている。あわせて、様々な分野において「安心感」を持って日々の暮らしができるよう、セーフティネットのさらなる充実を図る必要がある。

【基本課題D】 公共施設・都市基盤施設の 再構築

住民サービスの基盤であり、さら

にはまちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素でもある公共施設や都市基盤施設が、今後順次更新の時期を迎えることになる。再構築に必要な多額の財源を確保するために、行財政改革への不断の努力を継続しながら、市民全体でこの課題を共有し、適正な規模や水準について考えていく必要がある。

【基本課題E】 参加・協働のさらなる推進

地域における公共的な課題は、多様化・複雑化してきている。これらに対応するためには、様々な立場の人々が課題や目的を共有し、知恵を出し合い、役割を分かち合って取り組んでいく必要がある。様々な主体との連携・協働とともに、市民のまちづくりへの参加を促し、本市の市民自治のさらなる進展を図っていく必要がある。

重点施策

1 武蔵野市ならではの 地域共生社会の推進

全ての市民が、その年齢、状態、国籍にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した、継続的かつ体系的な支援を行っていく。このことによって、高齢者、障害者をはじめ、全ての人が包摂され、一人ひとりの多様性が



認められる、
支え合いの
まちづくり
を推進する。

2 子どもと子育て家庭を 切れ目なく支援する 体制の確立

全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるよう、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子どもと子育てを応援するまちの実現を図る。そのために、様々な段階での相談支援の体制として、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携により、子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制を確立し、地域社会全体で子どもと子育てを応援する施策を充実させ、子どもの「生きる力」を育むための多様な施策を推進していく。

3 いつでも安全・安心を 実感できるまちづくりの 推進

発生が予想される首都直下地震等に対応するため、多様な主体と連携して災害への備えを拡充し、市民、来街者等の全ての生命を守る取組みを強化するとともに、建築物の耐震性の向上等により都市の防災機能を高める。刑法犯認知件数は減少している一方、特殊詐欺等の被害は依然として多いため、被害を未然に防止し、市民の安心感を高めていく。

7 時代の変化に応じた 市民自治のさらなる発展

市民自治の原則は、昭和46(1971)年に策定した最初の長期計画以来、本市における市政運営の基本原則となってきた。これまで培われてきた本市の市民参加・市民自治の歴史を将来にわたり継続し、発展させていくため、市政運営のルールを武蔵野市自治基本条例として明記し、定着させていく。

一方で、市民自治における参加者や担い手の固定化、担い手の負担感の増加等の課題があるため、若者世代の参加を促し、その活動を支援するなど、参加者の裾野を広げる取組みを新たに進める必要がある。

市と市民との「情報共有」により「市民参加」が進み、「協働」につながっていくという循環の仕組みを構築し、これまで大切にしてきた市民自治の理念を継続しつつ、時代に合った新たな手法を常に検討し、さらなる市民自治の発展を図る。

4 豊かな文化の発展と 活力をもたらす 産業の振興

本市では、豊かで多様な市民文化を土台に、「武蔵野市」を特徴づける都市文化が形成されてきた。また、都内有数の商業集積地である吉祥寺を中心として、小売業、飲食業、サービス業をはじめとする産業が発展するとともに、文化の発信地としても認知されてきた。働き方や価値観の多様化が進む時代において、新たなライフスタイルを提供できるよう、さらなるまちの魅力を創出し、発展させていくため、武蔵野市文化振興基本方



針に基づく施策を展開し、豊かな暮らしを支える産業を振興していく。

5 三駅周辺の新たな魅力 と価値の創造

本市には吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅があり、それぞれの駅周辺には培ってきた文化、緑の空間を含む良好な都市景観等があり、魅力的なまちが形成されている。今後も、各駅周辺で積み重ねてきた風土や文化、活動を大切にしつつ、市民や市民活動団体、事業者等の様々な主体によるまちづくり活動の始動を支援し、地域特性を生かしたまちづくりを進める。また、市民等による自発的・自立的なエリアマネジメント活動の展開を支援し、公共空間の社会的



で文化的な
価値を創出
していく。

6 武蔵野が誇る 緑を基軸とした 環境都市の構築

暮らしに潤いや安らぎをもたらす緑は、本市の良好な住環境を形成する重要な役割を担っているが、維持管理の負担等から、民有地では減少傾向にある。本市の実情を踏まえながら、これからも日々の暮らしの中で緑を楽しむことができるまちづくりを推進していく。

また、地球環境は有限であり、人間の活動が地球温暖化をもたらしているという課題を認識したうえで、環境に配慮した行動を実施する必要性がより一層高まっている。クリーンセンター及び環境啓発施設「むさしの エコ reゾート」を中心とし、環境への配慮の大切さ、日常生活と環境問題とのつながりを発信することで、市民一人ひとりの行動を促し、人と自然が調和する環境都市を構築していく。

8 未来につなぐ 公共施設等の再構築

公共施設及び都市基盤施設の老朽化に対して、限りある財源の中で、各施設の質や総量の適正化を総合的に検討し、計画的に維持・更新を進めていく必要がある。必要な公共サービスを維持し、向上させ、まちの魅力や文化の醸成を図り、新たな価値を創造していくため、多様な価値観を認め合える幅広い合意形成を図りながら、武蔵野市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設及び都市基盤施設の計画的な更新と再構築を進めていく。

将来人口推計

本市の総人口は、現在*は約14万7000人となっている。平成30(2018)年に本市で実施した人口推計では、令和5(2023)年には15万人を突破し、令和30(2048)年には約16万2000人になると推計している。

そのうち、日本人人口は、現在の約14万3000人から、令和30(2048)年には約15万7000人になると推計している。

外国人人口は、現在の約3000人から、令和30(2048)年には約4500人

になると推計しているが、今後の出入国管理制度や社会経済環境による影響が大きいと見込まれる。また15歳から64歳までの生産年齢人口は、増減を経ながらも本計画の期間全体を通じては減少傾向にあり、平成27(2015)年の66.7%から、令和30(2048)年には57.0%に低下すると見込まれる。

世帯については、高齢者単独世帯及び世帯主が高齢者である夫婦のみの世帯の数及び比率は、継続して増加し続けると見込まれる。

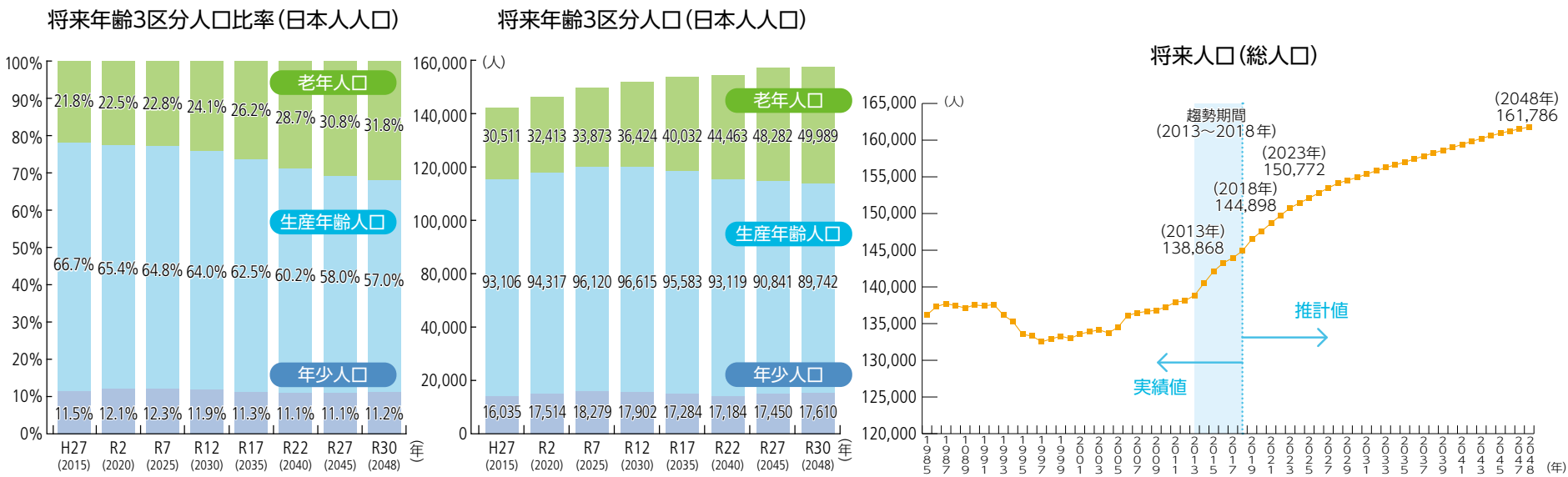
全国的には人口減少が始まっている中で、本市においては、若年層が多く転入し、その後も市内にとどまっ

ている状況がみられ、このことが人口増につながっていると考えられる。

この傾向が今後も維持されることで、老年人口が増加する中でも、生産年齢人口の割合が全国と比較して高い状況を維持できるということが人口推計から示唆される。

なお、本市では長期計画や調整計画の策定にあわせて4年ごとに人口推計を行っているが、今後は、一定の基準(おおむね総人口の1%程度)を設けて、人口が推計値から一定の基準以上乖(かい)離した場合には、推計の見直しを行うこととする。

*令和2(2020)年1月1日現在



財政計画の概要

(1) 財政の現状と課題

本市は、住民の高い担税力に支えられ、幅広い市民参加・協働の取組みによって様々な施策を実施するとともに、公共施設や都市基盤施設のハード面も、質・量ともに高い水準で整備を行ってきた。本市の財政力指数は、平成30(2018)年度において、1.52(過去3か年平均)となっており、全国の市の中においても、トップクラスの財政力を有している。

過去5年間の当初予算の規模は600億円台で推移しており、歳入は市税が全体の約6割を占めている。

歳出については、義務的経費である人件費、扶助費及び公債費が全体の4割強を占め、特に扶助費の伸びが著しい。また、委託費等の物件費が他市と比べて高い割合を占めており、今後も堅実な財政運営を続けることが必要である。

一般会計における平成29(2017)

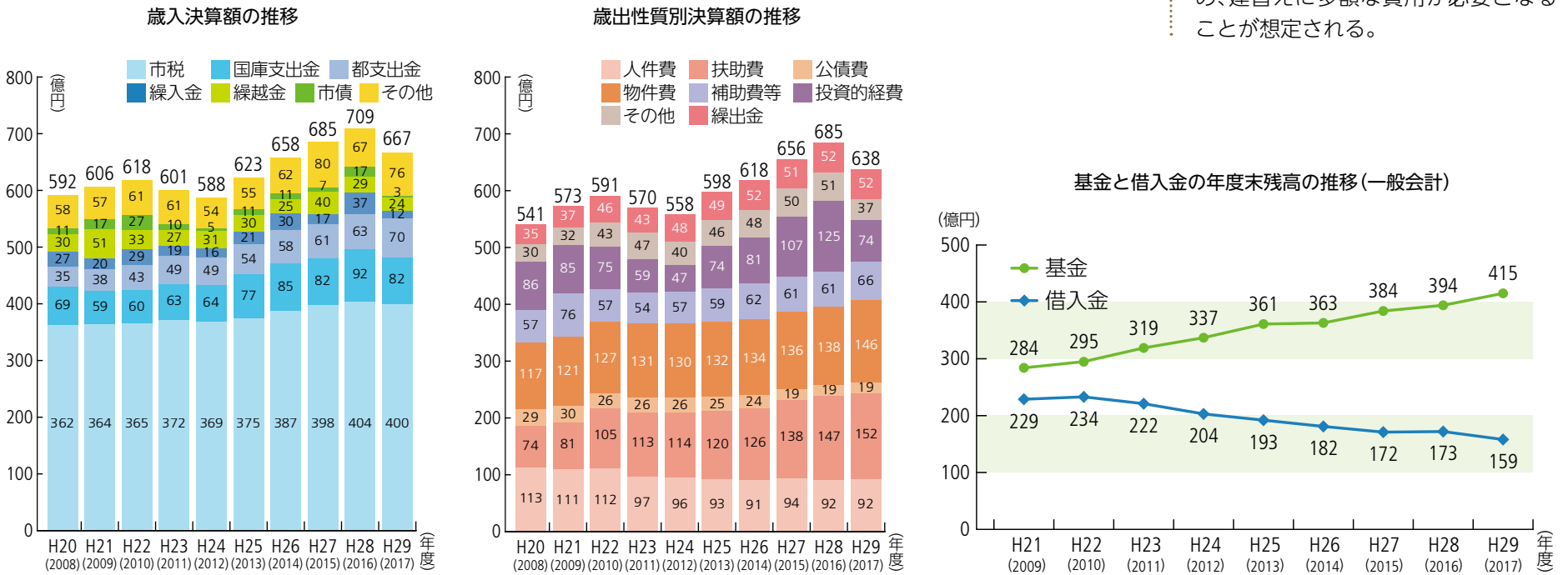
年度末の基金残高は415億円、借入金159億円である。なお、住民1人当たりの基金と市債の額(平成29[2017]年度決算)は、基金が28万5813円となり、市債が10万9728円となっている。多摩地域26市の平均(基金8万151円、市債19万9222円)と比較しても良好な状態である。

(2) 財政見通し

歳入については、その6割を占める市税は、人口増加のため個人市民税が増となり、固定資産税も地価の動向や、家屋の建築動向を受け、安定的に推移することが見込まれる。一方、法人市民税は、税制改正により減

額が見込まれる。また、ふるさと納税制度も税収減の要因の一つである。平成30(2018)年度は、ふるさと納税制度による減収が年間約5億円と看過できないものとなっており、その対策が求められている。今後もふるさと納税制度の利用の拡大による減収が見込まれるが、むこう5年間は納税義務者数の増加等により、市税全体では微増で推移することを見込んでいる。

歳出については、子育て支援、障害者や高齢者への福祉施策に要する経費は、引き続き増加が見込まれるほか、本計画の期間である令和3(2021)年度以降は、学校施設をはじめ老朽化した公共施設が順次更新の時期を迎えるため、建替えに多額な費用が必要となることが想定される。



施策の体系

1

健康・福祉



ゆりかごむさしの面接

この分野は、一人ひとりの命を守り、誰もがいきいきと安心して住み続けられる「支え合いのまち」を築いていくことを目的とする。

相談支援ネットワークの連携強化を図り、「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり(武蔵野市版地域包括ケアシステム)」を市民と行政とが一体となって推進する。市民一人ひとりの多様なニーズや困りごとを捉え、地域の課題を把握し、福祉から本市の地域づくりを進める。

1 まちぐるみの 支え合いを実現するための 取り組み

少子高齢化の進行等による社会構造や市民のニーズの変化に対応するために、武蔵野市健康福祉総合計画に基づいて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取り組みを推進していく。また、まちぐるみの支え合いを着実に進めることで、本市

における地域共生社会を実現していく。

2 生命と健康を守る 地域医療充実への 取り組みと連携の強化

地域医療の課題と取り組むべき事項を整理した武蔵野市地域医療構想(ビジョン)に基づき、市民の生命と健康を守る病院機能の充実と市民の在宅療養生活を支える仕組みづくり

を進める。

3 安心して 暮らし続けられるための 相談支援体制の充実

全ての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本市がこれまで構築してきた小地域完結型の相談支援体制と地域による見守りネットワークをさらに充実させる。

4 福祉人材の確保と 育成に向けた取り組み

福祉人材の確保は喫緊の課題であるため、高齢者等の生活を支える根幹である福祉人材の確保・育成に関する総合的な施策を推進し、量の確保のみならず質の向上に重点を置いた取り組みを推進していく。

5 新しい 福祉サービスの整備

高齢者や障害者をはじめ誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を継続することができるよう、必要な基盤整備を計画的に進めていく。本市の地域特性にあわせた小規模・多機能・複合型を基本として、地域共生社会に対応した多世代型の新たなサービス及び施設を整備する。



いきいきサロン

2

子ども・教育



ゴミセン親子ひろば

この分野は、子どもが基本的人権を持つ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提とし、子どもと子育てを応援するまちの実現と、変化の激しい時代の子どものに必要な「生きる力」を育むことを目的とする。

子育て世代への総合的支援、子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策を充実させるとともに、個に応じた自信及び生涯に続く学ぶ意欲を育むための施策や、子どもが自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる地域における多様な居場所づくりを推進する。

1 子どもたちが希望を持ち 健やかに過ごせるまちづくり

全ての子どもは、一人ひとりの個性



むさしのジャンボリー

に応じた、健やかな成長が保障されなければならない。子どもたちが希望を持ち、健やかに過ごせるよう、それぞれの子どもと子育て家庭に対するきめ細かで切れ目のない支援を行う。

2 安心して産み育てられる 子育て世代への 総合的支援

父母・保護者が子育てを適切に行えるよう、教育・保育・子育て支援施設、地域団体・NPO等と連携

し、協力して、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進める。

3 子どもと子育て家庭を 地域社会全体で応援する 施策の充実

次代を担う子どもたちを健全に育成するという目標を地域社会全体で共有し、実践していくため、市民、企業、店舗、子ども・子育て関係団体等、多様な主体による事業を

展開するとともに、保育人材や地域の担い手等の確保・育成を推進する。

4 子どもの 「生きる力」を育む

子どもの多様性を尊重し、子ども自身が遊びや体験を含めた様々な学びにより、自ら課題に気づき他者と協働しながら課題を解決する力など、新しい時代に必要な資質・能力や、個に応じた自信と生涯にわたって続く学ぶ意欲を育むよう、多様な施策を推進する。

また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、指導及び相談支援の体制を充実させる。

5 教育環境の充実と 学校施設の整備

多様化する教育ニーズに応えるために、教員が教育に注力し、子どもと向き合うための時間を確保する。また、学校と地域とが一体となって子どもの成長を支えることができるよう、協働体制をより充実させる。

一方、学校施設の老朽化が進み、市立小中学校は更新時期を迎えるため、人口動態も踏まえた長期的な視野に立ち、整備を進めていく。



国際交流協会による日本語学習支援

この分野は、平和な社会を維持しつつ、災害や危機に強いまちづくりを継続し、コミュニティの発展と活性化、生涯学習やスポーツの充実、産業振興等を進め、市民文化のさらなる成熟化を目的とする。

市民自治の歴史を継承し、市民活動がより持続的・発展的に展開されるよう支援する。同時に、多様性の理解や国際交流の推進、産業振興などを進め、全ての人にとって魅力的で価値あるまちづくりを推進する。

1 多様性を認め合い 尊重し合う平和な 社会の構築

全ての人が、性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず、その個性と能力を生かせる環境をつくり、生涯にわたりいきいきと、豊かで安心して生活することができる地域社会をつくるため、一人ひとりの命と人権が守られる真に平和な状態を保ち、多様性を認め合い尊重し合う社会を構築していく。

2 災害への備えの拡充

災害による被害を最小限に抑えるため、事前予防の取組みを行うとともに、迅速な災害対応のため、応急対応力の強化や応急活動体制の整備を進める。近年の災害の教訓等を踏まえ、武蔵野市地域防災計画の見直しを行う。また、

地震災害については、速やかに都市機能を復旧し、被災者の生活を取り戻すための震災復興のあり方や進め方を検討する。

3 安全・安心なまちづくり

安心を実感できるまちづくりを一層進めるため、適切な方法での情報提供、見せるパトロール等を通じて、地域ぐるみで防犯力の向上を図る。また、特殊詐欺、悪質商法、テロ、サイバー犯罪等による被害の防止に向けて、警察、消防、商店会等の関係機関・団体と連携し、啓発、対策、訓練等に継続的に取り組む。

4 地域社会と市民活動の 活性化

市民による自主的なコミュニティづくり、市民と行政との連携・協働の活動等により積み上げられてきた知

恵と経験を生かしつつ、課題の解決に向けた取組みが進むよう、地域コミュニティの活性化や市民活動への支援策の充実を図っていく。

5 豊かで多様な文化の醸成

全ての人にとって魅力あるまちであり続けられるよう、都市文化の可能性をさらに研究しながら、これまでに築き上げられてきた文化を大切に守り育て、発展させていく。武蔵野市文化振興基本方針に基づいた文化施策の展開及び都市観光の推進を図るとともに、多様性を認め合う市民文化をさらに醸成するため、都市・国際交流を通じた相互理解、異文化理解を深めていく。

6 多様な学びや 運動・スポーツ活動の推進

市民の能動的な学びの環境づくり

を進め、参加と学びの循環を作り出すとともに、子どもの学校外での学習等の活動の充実を図っていく。

市内の文化財については適切な収集・保管を行い、歴史公文書については管理・活用を進める。図書館では、読書ならではの楽しさや喜びを提供するとともに、知りたいことや課題解決を支えるサービス提供を一層進める。

市民が自由に気軽に運動・スポーツに親しめる環境整備や機会の提供を行う。

7 まちの魅力を高め 豊かな暮らしを支える 産業の振興

取り巻く環境が時代とともに変化する中で選ばれるまちであり続けるため、都市や地域の抱える様々な課題に市民、事業者、関係団体及び行政が一体となって取り組む。

市内三駅圏の特性を生かした都市型産業を育成し、本市の魅力の発信や地域の産業振興を図っていく。

また、産業としての農業を継続するための支援を進めるとともに、農地の保全を図る。



市内産野菜のPRイベント



グリーンセンター

この分野は、地球規模の環境の変化を的確に捉えながら、本市の魅力の一つである緑をはじめ、水やエネルギーなどの資源を確実に守り、引き継いでいくことで、持続可能な環境都市の実現を目指す。

気候変動や社会経済状況の影響を受けたライフスタイルの変化がスピードを増している中、環境に関わる各主体の新たな連携や協働の可能性を模索しながら、環境と調和したまちづくりを進める。

1 刻々と変化する 環境問題への対応

日々変化する環境問題に対応し、次世代に持続可能なまちを引き継ぐために、環境啓発施設「むさしの エコreゾート」を拠点として、必要な情報の発信、各主体が連携できるような場や機会の提供等、様々な手法で活動を支援する。

また、一人ひとりのライフスタイルの転換や意識改革の必要性をよ

り一層伝えることで、環境に配慮した行動を促す。

2 地球温暖化対策の推進

気候変動による自然生態系、水環境、市民生活等への影響が顕在化しているため、全市的なエネルギー施策を進めるとともに、市が率先して公共施設の省エネ化・スマート化を推進することで、各主体が環境負荷低減を意識したまちづくりを実践していくことを促す。

3 「緑」を基軸とした まちづくりの推進

本市が大切にしてきた緑や水辺等の豊かな街並みを次世代の子どもたちに引き継ぐため、「武蔵野市民緑の憲章」の基本理念を継承し、市民・事業者との連携を一層深めながら、緑を基軸としたまちづくりを推進していく。

4 省エネルギー・省資源型の 持続可能な都市の構築

市民、事業者及び市が、ごみの減量・分別の徹底、ごみの資源化に、それぞれの責任において主体的に取り組むとともに、安全かつ安定的なごみ処理を行いながら、環境負荷の低減や事業の効率化を進めることで、持続可能な都市の構築を目指す。

5 様々な環境の変化に対応した 良好な生活環境の確保

日々生じている気候変動、グローバル化の進展等により、これまでの生活では起こり得なかったリスクが生まれているため、生活環境の変化に伴う新たな問題を的確に捉え、関係機関と連携し、被害の回避・軽減を図ることで良好な生活環境を確保する。

また、総合的な受動喫煙対策とまちの美化の推進に取り組む。



環境フェスタ

都市基盤



市民が公開空地を活用して立ち上げたマルシェ
(三鷹駅北口)

この分野は、地域ごとの特性を生かし、市民が参加することによって、より魅力的で活気あふれるまちづくりを推進するとともに、地域の暮らしを支える都市基盤の整備・維持・更新を行うことを目的とする。

これまで培った文化や良好な都市環境を今後も大切に、地域の魅力や価値を向上する活動への支援や、市民と市が連携・協働しながら地域に活力とにぎわいを創出する取組みを推進する。また、持続可能で災害に強く、ひとに優しいまちを実現する。

1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり

都市空間が魅力的な場所であり続けるため、市民が自ら地域を豊かにする活動に取り組める環境を整備し、地域の実情にきめ細かく対応する必要がある。地域特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、武蔵野市都市計画マスタープランにおいて土地利用の適切な誘導を促す。

また、武蔵野市景観ガイドラインに基づき、良好な景観形成等を図る。

2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり

老朽化した都市基盤施設等の安全性の確保や防災機能の向上のため、中長期的な財政状況、社会情勢の変化等を踏まえ、都市基盤施設等の計画的・効率的・効果的な更新や維持管理を実現していく。

(1) 道路分野

安全・安心な道路サービスを提供し続けていくために、効率的な維持管理に努め、市民と行政とが共に道路を維持管理していく仕組みを構築する。

(2) 下水道分野

安定的・持続的に良質な下水道サービスを提供していくため、経営の健全性の確保と計画的・効率的な下水道施設全体の管理を行い、下水道施設の機能確保を図る。

(3) 水道分野

水道水の安定供給を図るため、水道施設の適正な維持管理、更新等を行い、都営水道への一元化を目指した取組みを推進していく。

(4) 建築分野

災害等に対する安全性の確保や商業地、住宅地等のまちの環境の保全のため、民間関係機関と連携し、安心で秩序あるまちづくりを推進していく。

3 誰もが利用しやすい交通環境の整備

地域公共交通の充実による誰もが安全・安心に利用できる交通環境の確保及び自転車利用環境の整備を推進するとともに、交通に関する新技術を注視しながら、交通管理者、交通事業者等と連携し、市民の移動手段の充実を図る。

4 安全で快適な道路ネットワークの構築

未だ事業化されていない都市計画道路のうち、歩道幅員や自転車の走行空間が十分に確保されていないものについては、整備に向けた対応を行う。生活道路への安全対策として、地域交通の安全性や防災性の向上のため、交通安全の取組みや狭あい道路等の拡幅整備を行う。その他の事

業化されていない都市計画道路や構想段階の区画道路については、社会情勢や交通需要を踏まえ、必要性の検証を継続的に行い、必要な見直しを進める。

5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり

安心して住み続けられる良好な住環境を形成するため、市民、地域、事業者、関連団体等と連携を図りながら、ハード・ソフト両面から住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。

6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

市内三駅周辺において、それぞれの地域の魅力を生かしながら、活力とにぎわいを創出する取組みを推進していく。

(1) 吉祥寺駅周辺

地域住民、地元事業者、企業等と連携して、吉祥寺の新たな将来像に向けたまちづくりを推進するため、NEXT-吉祥寺に基づき、セントラル、パーク、イースト、ウエストの各エリアの特性を生かしたまちづくりに取り組んでいく。

(2) 三鷹駅周辺

三鷹駅北口街づくりビジョンに基づき、地域に関わる様々な主体と連携し、「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」の実現に向けたまちづくりを推進する。

(3) 武蔵境駅周辺

武蔵境駅周辺の未整備の都市基盤について着実に事業を推進していく。市民、市民活動団体、事業者等による活動への支援を継続しつつ、駅周辺エリアの魅力を向上させ、発展させるための取組みについて検討する。

行財政



市民と市長のふれあいトーク

この分野は、拡大し高度化する公共課題に対して限られた経営資源を最大限有効に活用し、市民に信頼される市政運営を推進するために必要な体制や仕組みを整備することを主たる目的とする。

市民自治によるまちづくりの発展に向けて、市民参加と多様な主体との連携・協働を推進するとともに、健全な財政状況を維持していく。また、長期の視野に立った優先度の高い重要な施策に、失敗を恐れずに取り組むため、人材育成の充実を図る。

1 市民参加と連携・協働の推進

高齢世代のほか、まちの将来の担い手として期待される若者、子育て世代、転入者等の市政や地域への参加を促し、その活動を支援して、地域への愛着を高め、市民自治によるまちづくりの発展を図る。

より丁寧で効果的な市民参加手法を整え、市民・市民団体をはじめとする様々な主体との連携・協働の取組みを推進していく。

2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション

様々な手段を活用し、市民に確実に市政情報を届ける仕組みを構築するとともに、市民の多様なニーズ、地域が抱える課題等を的確に把握するため、広聴手段の充実を図る。

また、住み続けたい・住みたい・訪れたいとの思いを高める本市への愛着の醸成に取り組み、来街者も含め

た広い対象に対してシティプロモーションを戦略的に進めていく。

3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用

個々の公共施設等の維持・更新にとどまらず、本市の将来像を見据えた総合的な視点で新たな価値を創造する「再構築」の考え方を持って、武蔵野市公共施設等総合管理計画を基に取組みを推進する。

また、市有地を有効に活用し、市民

サービスの拡充を図るとともに、持続可能な財政運営を行っていくため、管理コストの節減と歳入の増加にも一体的に取り組む。

4 社会の変化に対応していく行財政運営

経営力の強化と行財政改革を推進し、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していく。ICTを積極的に活用し、市民サービスの質、業務の正確性・効率性の向上や、職員のワーク・ライフ・マネジメントの実践につなげていく。また、市政運営上の様々なリスクへの取組みをさらに強化していく。

財政援助出資団体の経営改革等を支援し、適切な評価と指導・監督を行っていく。

5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化

既存業務の効率化と再構築を進めるとともに、職員の資質と能力を伸ばし、多様性を最大限に生かして、組織力の向上を図るため、先進的な行政に資する有為で多様な人材の確保・育成の強化と、各職員が十分に力を発揮できる環境づくりや人事・給与制度の改善に取り組む。